

「いたばしNo.1 実現プラン 2028」
中間のまとめ

目 次

第1章 総論

1 計画の目的.....	1
2 計画の性格・構成.....	2
3 計画期間.....	4
4 進行管理.....	4
5 財政計画.....	4

第2章 実施計画

1 戦略的取組の展開.....	5
2 実施計画事業.....	8

第3章 経営戦略推進プラン

1 計画の位置づけ.....	9
2 計画の理念と背景.....	9

戦略1 「区政を動かす基盤づくり」

1 生産性向上と業務最適化の仕組みづくり.....	10
2 新たな区民ニーズへ対応する仕組みづくり.....	10

第4章 公共施設等ベースプラン

1 計画の位置づけ.....	11
2 ライフサイクルコストの現状.....	11
3 廃止施設等の跡地活用状況.....	12
4 基金・起債残高の推移.....	12

第1章 総論

1 計画の目的

- 区は、令和7（2025）年10月に区議会の議決を経て、区の将来像を「未来をひらく緑と文化のかがやくまち“板橋”」とする「板橋区基本構想」を策定しました。（予定）
- また、基本構想の実現に向けて、区政を総合的・計画的に推進していくための中長期的な施策体系などを示す「板橋区基本計画2035」（以下「基本計画」）を策定しました。
- 「いたばしNo.1実現プラン2028」（以下「No.1プラン2028」）は、基本計画短期的なアクションプログラムとして、計画的に実施すべき事業について、各年度の事業量及び事業経費等の枠組みや公共施設の情報を示すものです。
- 今後の10年を見据えると、様々な社会経済環境の変化が想定されるため、以下のような視点で適切かつ柔軟に対応していくことが必要です。

（1）若者・子育て世代の定住化に向けた環境の整備

子育て世代が安心して暮らし続けたいと思える魅力的な環境の整備と、仕事と子育ての両立を支える基盤づくりが重要です。

区内各所で進展するまちづくりにより、新たな子育て層の流入と経済活動の活性化が見込まれることから、質の高い保育・教育環境の充実や子育て支援サービスの拡充に加え、居場所づくりや交流拠点の創出を通じて、「板橋区で子どもを産み育てたい」と実感できる地域づくりを進める必要があります。

（2）すべての世代がつながり合う多世代交流の地域づくり

少子高齢化が進行し続けており、出生率の低下と年少人口の減少は、将来の地域社会に大きな影響を与えるため、子どもの健やかな成長を支える環境整備や現役世代の地域活動への参画機会の形成、高齢者の知識・経験を活かした活躍の場の創出が重要です。

そのため、これらを基盤として、世代を超えた交流の促進により、多様な世代がつながり合い、互いに支え合う地域づくりを進める必要があります。

（3）地域コミュニティの活性化と新たな担い手の育成

都市化の進展と価値観の多様化により、地域のつながりが希薄化し、町会・自治会活動や地域福祉の担い手が不足しています。特に単身世帯の増加や社会的孤立の問題は深刻化しており、新たな地域コミュニティの形成と多様な主体による協働の仕組みづくりを進める必要があります。

（4）多様性を尊重する共生社会の実現

グローバル化や価値観の多様化が進む中、国籍、文化、性別、年齢、障がいの有無などによる偏見や社会的孤立が課題となっています。多様な背景を持つ人々が互いを認め合い、支え合う環境づくりと、誰もが自分らしく活躍できる包摂的な地域社会を形成していく必要があります。

(5) 気候変動と環境問題への対応

脱炭素社会の実現に向け、区においても環境負荷の低減と経済活動の両立が課題となっています。区民・事業者・区が一体となった環境配慮行動の促進と、災害に強く柔軟に対応できる都市基盤の整備により、持続可能な循環型社会を構築する必要があります。

(6) デジタル社会への適応と情報格差の解消

急速なデジタル化の進展により、行政サービスや生活様式が大きく変化しています。一方で、年齢や環境による情報格差（デジタルデバイド）も顕在化しており、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、利便性向上と情報アクセシビリティの確保を両立する必要があります。

(7) 経営戦略推進と人材育成・活用

複雑化・多様化する区民ニーズに対応するため、公共施設の最適な活用や新たな財源確保の仕組みづくり、多様な主体との協働・共創の取組を強化し、区民一人ひとりに寄り添ったサービス提供体制を構築する必要があります。

また、職員の成長のサポートや働きやすい職場環境を整備し、選ばれる魅力ある自治体となるため、職員一人ひとりの成長と組織力向上を図る必要があります。

(8) 公共施設等の計画的な管理と安心・安全の確保

公共施設や都市インフラの老朽化が進む中、限られた財源を踏まえた計画的な更新と維持管理が課題となっています。また、大規模災害や感染症などの危機に対する回復力と強靱性の強化も急務であり、安心・安全な都市環境の整備と持続可能な行財政運営を両立させていく必要があります。

これらの視点による取組を分野横断的に推進し、誰もが暮らしやすい社会の実現など、区民目線を踏まえた柔軟な対応を図りながら、新たな課題にも果敢にチャレンジしていくことで、区民一人ひとりが未来に希望を持てる「東京で一番住みたくなるまち」の実現をめざします。

2 計画の性格・構成

○基本計画のスタートを着実に図るべく、最初の3年間におけるアクションプログラムとして、No.1プラン2028を策定しました。

○No.1プラン2028では、施策貢献度の高い事務事業を計画的に実施するための「実施計画」、その原動力となる行財政経営の推進計画である「経営戦略推進プラン」、公共施設の更新サイクルを踏まえた今後のライフサイクルコスト（以下「LCC」）の見込みなどを明らかにする「公共施設等ベースプラン」を柱に構成します。

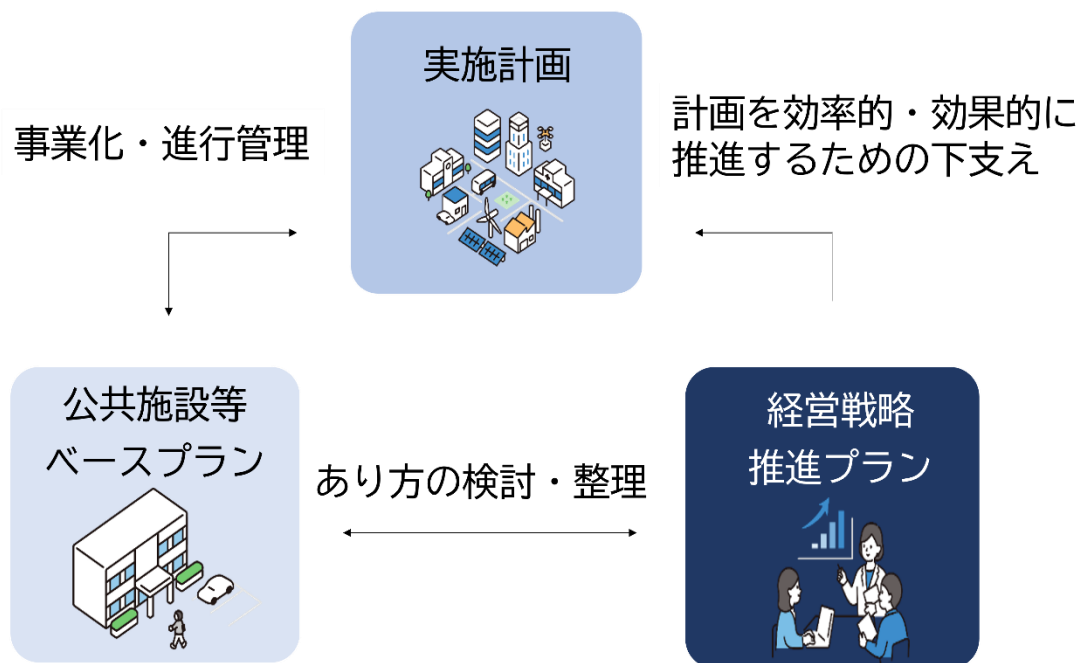
○「実施計画」や「経営戦略推進プラン」における公共施設の更新にかかる取組については、第4章「公共施設等ベースプラン」へフィードバックしていきます。

○No.1プラン2028は、平成26(2014)年4月22日付総財務第74号総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づく、公共施設等総合管理

計画に位置づけられる「公共施設等ベースプラン」としての性格を併せ持ちます。

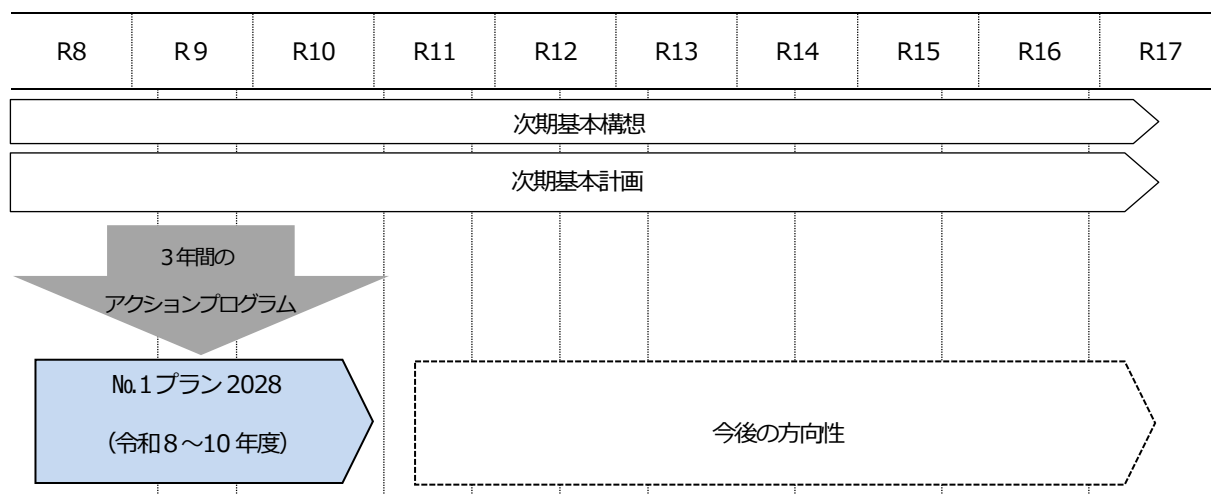
【計画の構成イメージ】

いたばしNo.1 実現プラン2028の構成イメージ



3 計画期間

令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの3年間とします。



4 進行管理

- 行政評価などを通して、基本計画に定める施策の進捗状況を把握しつつ、財政見通しなどを常に意識しながら、計画事業・項目を進行管理し、着実な推進に努めます。
- 年度ごとに計画事業の実績・進捗状況などをとりまとめ、区議会へ報告するとともに、広く公表します。

5 財政計画

原案において、令和8（2026）年度当初予算の数値をもとに、本プランの計画期間における財政計画を明らかにします。

第2章 実施計画

1 戦略的取組の展開

(1) 基本的な考え方

○予測困難な時代に、複雑化・多様化する地域課題やニーズに的確かつ柔軟に対応し、基本構想の将来像「未来をひらく緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現していくためには、分野横断的かつ多角的なアプローチが不可欠であり、従来の枠組みを超えた新たな発想と行動が求められます。

○そのため、実施計画において、区民の心身の充実を育む“ひと”の視点、社会変革を促す“しくみ”の視点、協働や共創を通じて新たな価値を創造する“まち”の3つの視点から分野横断的に取り組む、戦略的取組を明らかにします。

○この戦略的取組を通じて、誰もが健やかに暮らし続けられる環境整備や多世代交流の場の創出、デジタル技術の活用や環境・災害対策、多様性と包摂性に富んだ地域づくりを推進し、創意工夫を図りながらまちの魅力を創造し、新しい価値を生み出す活気あふれるまちの実現をめざしていきます。

(2) 戦略の方向性

○上記の考え方に基づき、“ひと”“しくみ”“まち”の3つの視点から分野横断的に以下の戦略に取り組むことで、基本構想の将来像及び将来像が実現したまちの姿（「誰もが幸せを実感している」「つながりと愛着がはぐくまれている」まち）の実現を具体化していきます。



ウェルビーイング戦略

心身の充実と幸福感をはぐくみ、未来への価値創造を推進する “ひと” の視点

すべての人が心も体も健やかに、自分らしく暮らし続けられるまちをめざし、子どもから高齢者まで世代や背景を問わず、誰もがつながり、支え合いながら笑顔で暮らせるやさしいまちを実現します。

【取組の方向性】

ひと ～やさしいまち～

- ・ 魅力ある学び支援
- ・ 子育て支援、若者世代定住化の推進
- ・ 高齢者支援、多世代交流の創出

トランスフォーメーション戦略

社会変革（DX・GX・SX）を促進する“しくみ”の視点

デジタル技術やデータを活用して区民生活の質の向上を図り、未来に向けた持続可能で強靱な区政運営と地域社会の変革を促進します。環境や防災対策、多様性と包摂性に富んだ地域づくりなど、暮らしにテクノロジーと人をつなげるしくみづくりを進め、誰もが便利で暮らせるまちを実現します。

【取組の方向性】

しくみ ～つながるまち～

- ・ DX（デジタルによる価値創造と社会変革）
- ・ GX（環境に配慮した取組の促進、災害対策）
- ・ SX（多様性と包摂性に富んだ地域づくりの推進）

クリエイティブ戦略

多様な価値を共創し、地域の魅力と創造性を高める“まち”の視点

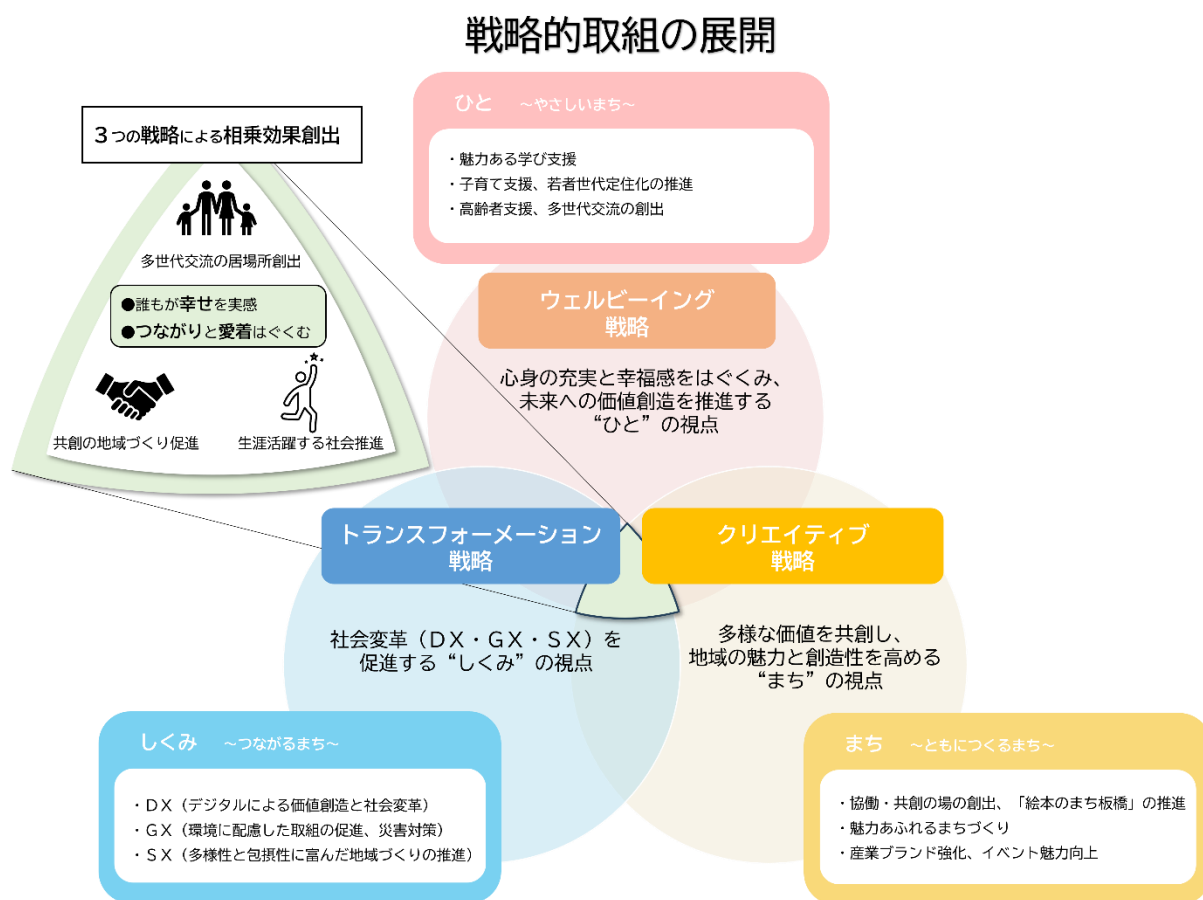
多様な主体が連携し、創意工夫を図りながらまちの魅力を創造するとともに、地域の自然・歴史・文化・ものづくりの技術などを大切に、新しい価値を生み出す活気あふれるまちを実現します。

【取組の方向性】

まち ～ともにつくるまち～

- ・ 協働・共創の場の創出、「絵本のまち板橋」の推進
- ・ 魅力あふれるまちづくり
- ・ 産業ブランド強化、イベント魅力向上

【3つの戦略のイメージ図】



2 実施計画事業

(1) 計画の位置づけ

- 基本計画の施策に貢献する主要事業のうち、各年度の事業量及び事業経費・スケジュール等を明らかにし、計画的に進行管理していく事業(実施計画事業)を明記します。
- 実施計画事業を各戦略に位置付け、その関係性を明らかにします。
- 各年度の事業量及び事業経費・スケジュール等は、本プランに基づき、各年度において財政フレームと整合を図りながら着実に推進していきます。

(2) 計画策定にあたっての基本的な考え方

- 令和8(2026)年度から令和10(2028)年度までの事業量・経費を精査し、計画化します。
- 基本計画における施策と事業の関係性を整理しつつ、SDGsの目標である令和12(2030)年や令和14(2032)年に迎える区制100周年を見据えた事業展開を図っていきます。
- 公共施設の整備・更新や、計画的な改築又は長寿命化改修による老朽化対策を加速化するとともに、魅力ある公共施設へのサービス・機能向上を図ります。

(3) 計画事業の展開

- これまで推進してきた計画事業は、その役割・成果とともに、基本計画における施策や3つの戦略との関係性を踏まえ、改めて事業全体の構成の中で整理します。
- 基本計画における施策への貢献が期待できる事業や、次世代へ継承する公共施設の更新・再編に着手する事業など、新規事業についても積極的に具体化し、戦略的取組の展開の充実に取り組んでいきます。

第3章 経営戦略推進プラン

1 計画の位置づけ

- 本計画は、実施計画の効率的・効果的な推進を支えるため、区政経営の質を高める経営戦略を明らかにするものです。創造的で持続可能な区政経営の推進に向けて取り組む内容を「区政を動かす基盤づくり」、「未来をひらくひと創り」の2つの戦略として取りまとめています。
- 「No.1 プラン 2025 経営革新計画」及びその改訂版においては、業務の効率化とサービスの質の向上を柱として、既存事業の見直し、リスクマネジメントの徹底などにより、職員の働き方改革と業務改善に取り組んできました。また、公共施設の整理や民営化、公民連携の推進を通じて、経営資源の最適化と財政基盤の強化を図りました。さらに、行政評価制度を活用したPDCAの強化、人材育成による組織力の向上にも取り組み、区民サービスとマネジメントの質の向上をめざした構造改革を進めてきました。
- 「No.1 プラン 2025 人材育成・活用計画」では、基本計画におけるアクションプログラムとして、「人を育てる組織」「人が育つ組織」への転換に向けた展望とその方向性を示し、「人材育成事業」「人事施策」「各職場」を連携させて取り組むことで、組織全体の成長をめざすとともに、改訂版では上記の「経営革新計画」に位置付け、持続可能な区政経営を実現するための取組として「人材確保」と「職域ごとに求められる高い知識や専門性」向上に努めてきました。
- 「No.1 プラン 2028 経営戦略推進プラン」では、これまでの取組をさらに推進し、デジタル技術や民間活力の活用の拡大、効率的な業務執行を図ります。これにより生み出された人的資源は、新たな政策分野やサービスの質の向上に振り向け、将来にわたって質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくことをめざします。合わせて、複雑化・多様化する行政需要に迅速かつ柔軟に対応できるよう職員の能力向上を図り、機動的な区政を展開します。

2 計画の理念と背景

経営資源を効率的・効果的に活用する仕組みづくりで、持続可能な区政経営を推進する

- 生産年齢人口の減少によって、区の経営資源、とりわけ人的資源の確保に対する制約が強まり、加えて、団塊世代が後期高齢者となる令和7（2025）年以降、福祉や医療をはじめとした行政需要がさらに増加することが予想されています。同時に、防災対策、公共施設の更新などの課題も山積しています。一方で、生活様式や働き方の変化、デジタル技術の進展を背景に、行政に求められる役割や機能も大きく変容しており、従来のやり方ではない対応が求められています。
- 基盤づくりの分野では、年々増大する行政需要、右肩上がりの社会保障関連経費、厳しさを増す職員の確保といった現状を踏まえ、限られた経営資源にあっても、行政サービ

スを維持・向上していけるよう、職員一人ひとりが持つ力を最大限に発揮し、最少の経費で最大の効果を生み出せる仕組みの構築に努めます。

○税をはじめとした財源の確保、公共施設などの行政資産の有効利用、そして職員という貴重な経営資源を最大限に活用し、より創造的で持続可能な区政経営を戦略的に推進し、変化する社会に的確に対応するとともに、単なるコスト削減にとどまらない「質の改革」を図り、区民サービスの向上を実現していきます。

※ひと創り分野については、素案にて示す予定です。

戦略1 「区政を動かす基盤づくり」

1 生産性向上と業務最適化の仕組みづくり

(1) デジタル技術の活用

事務の見直しやデジタル技術の活用等により業務の効率化に取り組み、職員の力を企画立案などのより複雑な業務に注力する体制をつくり、行政サービスの質の向上につなげます。

(2) 民間活力の活用

複雑多様化する行政課題に対応するため、民間活力の積極的な活用や新たなアウトソーシング手法の導入を進め、より効果的・効率的な事業運営をめざします。

2 新たな区民ニーズに対応する仕組みづくり

(1) 協働・共創の推進

区公式ホームページ等の広報媒体における区政情報の発信を強化するとともに、多様な主体と協働関係の構築を図り、地域団体や民間事業者等の持つ知見を積極的に取り入れることで、新たな価値の創造をめざす「共創」の取組を推進します。

(2) 施設の有効活用と収入確保

○既存の公共施設については、将来の行政・地域需要に対応できるよう、多機能化や多世代が一緒に過ごせる居場所機能の充実も重視しながら、施設が持つポテンシャルの最大化を図ります。

○安定した区政を進めるために、税をはじめとした主要財源の確保に努め、受益者負担の適正化、収入確保の強化などの取組を進めます。

戦略2 「未来をひらくひと創り」

調整中

第4章 公共施設等ベースプラン

1 計画の位置づけ

(1) 役割・性格

○公共施設等ベースプラン（以下、「ベースプラン」）は、区の保有する公共施設のうち、基本計画の計画期間中に改築又は改修の更新時期（概ね築 30 年以上）を迎えるものを対象に、基本計画に定める「公共施設等の整備に関する基本方針」に基づいて、安心・安全で魅力ある公共施設を次世代へ引き継ぐために必要となる基礎的な情報をとりまとめたものです。

○魅力ある施設のあり方及び老朽化施設の方向性を検討する必要がある施設については「経営戦略推進プラン」に位置づけ、施策の目的、周辺環境の変化を踏まえた施設の適正配置などについて検討したうえで、具体的な整備スケジュールなどを「実施計画」へ反映させていきます。

○ベースプランは、国のインフラ長寿命化基本計画における「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設毎の長寿命化計画」に対応するものとして位置づけています。

2 ライフサイクルコストの現状

○令和6（2024）年度までに廃止し、更新する予定のない施設の延床面積とLCCの削減実績、そしてその分を改築又は長寿命化改修によるサービス・機能向上に振り向けることができた施設の延床面積増分は以下のとおりです。

廃止等による延床面積の減少(A)	50,737 m ²	▶ 【LCC 削減見込】 ▲100 億円
改築等による延床面積の増加(B)	38,223 m ²	
差引(A-B)	▲12,514 m ²	

○No.1 プラン 2028 のベースプランでは、建物の生涯にわたる改築・長寿命化改修・維持改修にかかる費用をLCCとして試算しています。

○LCCの試算結果から、すべての施設を更新することは困難であることから、施設総量を抑制しつつ、次世代へ継承する施設については安心・安全で魅力ある公共施設へサービス・機能の向上を図ることとしています。

○素案では、これらを踏まえ、また、基本計画を見据え、LCCを再試算します。

3 廃止施設等の跡地活用状況

○「No.1 プラン 2025 改訂版」における廃止施設等の跡地活用状況は、以下のとおりです。

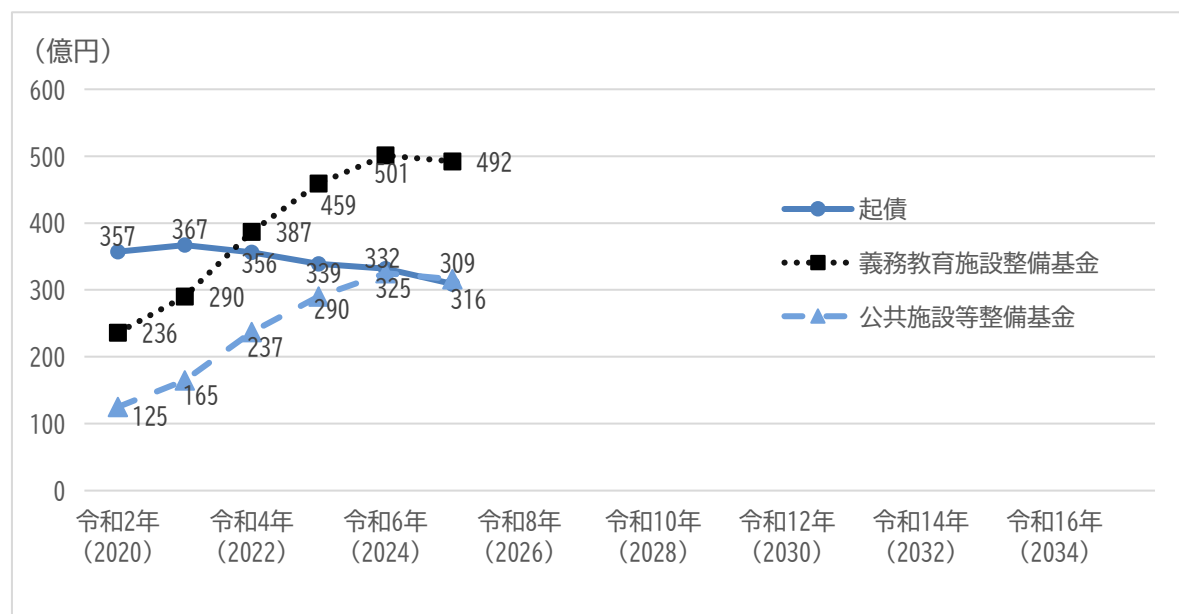
対象資産	計画期間の目標	現況
① 旧赤塚いこいの家	活用推進	暫定活用
② 旧西台いこいの家	活用推進	暫定活用
③ 旧東新いこいの家跡地	処分	売却済
④ 旧高島平二丁目埋蔵文化財整理室跡地	処分	売却済
⑤ 旧板橋第三小学校	計画策定	整備構想・整備計画策定中
⑥ 旧板橋第四中学校	計画策定	整備構想・整備計画策定中
⑦ 旧板橋第九小学校	方針策定	活用方針検討中
⑧ 旧中央図書館	計画策定	整備構想・整備計画策定中
⑨ 旧三園中継所	活用推進	解体準備中
⑩ 旧前野町三丁目集会所跡地	活用推進	活用準備中
⑪ 旧板橋保育園	暫定利用	私立保育園へ使用許可中

○素案では、区有財産の有効活用を図る観点から、次期基本計画を見据え、将来的な行政需要を見極めつつ、早期に有効活用を図る検討対象資産を明らかにする予定です。

4 基金・起債残高の推移

○No.1 プラン 2025 改訂版のベースプランでは、試算した将来ＬＣＣに対して、一定の条件のもとに、財源となる義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金、及び起債残高を予測していました。

○令和7（2025）年度当初予算の時点における義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金、及び起債残高の実績を以下に示します。



○素案では、再試算するＬＣＣに基づいて、基金・起債の残高を予測し、示します。